

市職員の給与・勤務条件などを公表します

市職員の給与や職員数、勤務条件など、長浜市の人事に関する運営状況をお知らせします。この公表は、「長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくもので、市民のみなさんにお知らせすること、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

職 種 区 分	採用者数(人)			退職者数(人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	0	0	0	18	7	25
保 育 士	0	4	4	1	6	7
保 健 師	0	4	4	0	5	5
幼 稚 園 教 諭	0	6	6	0	9	9
その他教育職(県派遣職員)	3	1	4	8	1	9
医 師	10	3	13	15	0	15
薬 剤 師	3	1	4	0	5	5
作 業 療 法 士	0	1	1	0	0	0
視 能 訓 練 士	0	2	2	0	0	0
歯 科 衛 生 士	0	1	1	0	0	0
臨 床 検 査 技 師	1	1	2	1	0	1
看 護 師	5	25	30	0	39	39
介 護 士	0	0	0	0	2	2
調 理 師	0	0	0	0	2	2
用 務 員	0	0	0	0	1	1
計	22	49	71	43	77	120

(2)競争試験および選考の状況

①競争試験の状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

試験区分	受験者数(人)			合格者数(人)			合格率
	男	女	計	男	女	計	
一般事務	90	42	132	4	2	6	4.5%
建築技術	11	2	13	3	0	3	23.1%
保健師	0	4	4	0	3	3	75.0%
社会福祉士	2	2	4	0	1	1	25.0%
保育士	1	29	30	0	8	8	26.7%
幼稚園教諭	5	24	29	1	7	8	27.6%
労務職	11	3	14	1	0	1	7.1%
薬剤師	3	1	4	2	1	3	75.0%
介護士	2	0	2	0	0	0	0.0%
看護師	11	32	43	11	31	42	97.7%
臨床工学技士	4	0	4	2	0	2	50.0%
合計	140	139	279	24	53	77	27.6%

②選考の状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

職 種 区 分	採 用 者 数		
	男	女	計
医師	9人	3人	12人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況 (市役所)

1週間の1日の勤務時間				
勤務時間	勤務時間	8:30~12:15	12:15~13:00	13:00~17:15
40時間	8時間	勤務時間	休憩時間(45分)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況 (平成19年度)

平均取得日数	7.1日	消化率	18.0%
--------	------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日
病気休暇	必要期間(90日以内)
特別休暇	選挙権等行使(必要期間) 子の看護(5日以内) 認定等による出向(必要期間) 忌引(1日、10日) 労務職(必要期間) 女性労働者(1日以内) ボランティア(5日以内) 夏季(3日以内) 結婚(7日以内) 災害・事故(必要期間) 産前(出産日までの8週間以内) 生理(2日以内) 産後(出産日の翌日から8週間以内) 妊娠中絶(1日、1時間を超えない範囲) 育児時間(1日2回各30分以内) 妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間) 妻の出産(3日以内) 妊娠障害(7日以内) 妻が出産する場合の子の養育(5日以内)
介護休暇	連続する6カ月以内(無給)
組合休暇	1年につき20日以内(無給)
育児休業	子が3歳になる日までの期間(無給)

(4)育児休業の取得状況 (平成19年度) (単位:人)

区分	育児休業取得状況		平成19年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況	
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	部分休業取得者数
男性	1	0	36	0
女性	97	0	55	53
合計	98	0	91	53

(3)退職事由別の退職者の状況 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

定年	希望	死亡	懲戒免職	分限免職	普通	その他	計
4人	30人	1人	0人	0人	74人	11人	120人

※県からの派遣職員・教員の帰任

(4)職員数の状況 (平成20年4月1日現在) (単位:人)

任命権者等	定数	現員数	定数除外職員			差引数(内職)
			前状職員	派遣	休職者	
市長事務部局	490	500	20	9	0	471
議会事務局	6	5	0	0	0	5
選挙管理委員会事務局	3	3	0	0	0	3
監査委員事務局	3	2	0	0	0	2
教育委員会事務局	210	160	3	3	0	154
農業委員会事務局	3	3	0	0	0	3
長浜病院	670	633	33	0	2	598
水道事業	2	2	0	0	0	2
計	1,387	1,308	56	12	2	1,238

※教育長は除いています。

(5)部門別職員数の増減 (各年4月1日現在) (単位:人)

部 門	平成19年	平成20年	増減	主な増減理由
議 会	5	5	0	
議 会 議 事 局	112	112	0	
議 会 議 事 局	24	24	0	
議 会 議 事 局	147	146	-1	事務の統合・縮小など
議 会 議 事 局	40	37	-3	事務の統合・縮小など
議 会 議 事 局	2	1	-1	部門変更
議 会 議 事 局	21	21	0	
議 会 議 事 局	18	20	2	業務増、部門変更
議 会 議 事 局	60	62	2	業務増、部門変更
議 会 議 事 局	429	428	-1	
議 会 議 事 局	201	187	-14	事務の統合・縮小、民間委託、技能労務職の減など
議 会 議 事 局	632	638	6	看護師など
議 会 議 事 局	6	6	0	
議 会 議 事 局	18	18	0	
議 会 議 事 局	31	32	1	部門変更
議 会 議 事 局	687	694	7	
議 会 議 事 局	1,317	1,309	-8	

※教育長を含んでいます。

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況 (普通会計)

区 分	住民基本台帳人口(平成19年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の人件費率
平成19年度	平成20年3月31日 80,916人	36,142,667千円	5,574,752千円	15.4%	16.1%

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 料		職 員 手 当		一人当たり給与と費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
20年度	608人	2,317,355千円	500,159千円	973,281千円	3,790,795千円	6,235千円

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含まれません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市(H20.4.1)	331,993 円	41歳4月	274,879 円	46歳2月
国(H19.4.1)	325,724 円	40歳7月	287,094 円	48歳8月

(4)職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	長 浜 市		国		
	初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額	
一般行政職	上 級	178,800 円	191,600 円	I種181,200 円 II種172,200 円	I種200,000 円 II種185,800 円
	初 級	144,500 円	155,700 円	140,100 円	149,800 円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	259,156 円	342,470 円	390,033 円
	高校卒	— 円	— 円	370,400 円

経験年数区分に対象職員がいない等で平均値がない場合は省略しています。

(6)一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	9	39	140	72	61	72	28	421
構成比(%)	2.1	9.3	33.3	17.1	14.5	17.1	6.7	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	内 容	備 考	
期末手当	(支給割合) 6月期	期末手当 勤労手当 0.75月分	国の制度と同じ
	12月期	1.60月分 0.75月分	
勤労手当	計	3.00月分 1.50月分	国の制度と同じ
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	
退職手当	(支給率) 自己都合	勸奨・定年	国の制度と同じ
	勤続20年	23.50月分 30.55月分	
	勤続25年	33.50月分 41.34月分	
	勤続35年	47.50月分 59.28月分	
	最高限度額	59.28月分 59.28月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
地域手当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの	支給対象地域 市内全域 支給率 1% 支給対象職員数 全職員 国の制度(支給率)※ 3%	
	特殊勤務手当(平成19年度普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合 8.6% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 20,370円 手当の種類(手当数) 15 代表的な支給額の多い手当 福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当 手当の名称 多くの職員に支給されている手当、工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当	
時間外勤務手当(普通会計)	平成19年度	職員1人当たり支給年額 180,396千円 404千円	
	平成18年度	職員1人当たり支給年額 263,806千円 581千円	
	平成17年度	職員1人当たり支給年額 180,396千円	
管理職手当	平成20年4月1日現在	部長級(理事級) 75,400円(66,500円) 課長級(参事級) 53,400円(49,300円) 副参事級 41,700円	
	平成20年4月1日現在	部長級(理事級) 75,400円(66,500円) 課長級(参事級) 53,400円(49,300円) 副参事級 41,700円	
	平成20年4月1日現在	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	
扶養手当	借家(最高限度額) 27,000円	国の制度と同じ	
	持家(新築・購入後5年間) 2,500円		
住居手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給	国の制度と同じ	
	自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給(2km未満は支給なし)		
通勤手当	平成20年4月1日現在	給料月額等 848,000円 727,000円 675,000円 445,000円 387,000円 356,000円	
	期末手当	(支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.60月分 計 3.00月分	

※ 国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

区分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給(2km未満は支給なし)	国の制度と同じ
管理職手当	平成20年4月1日現在 部長級(理事級) 75,400円(66,500円) 課長級(参事級) 53,400円(49,300円) 副参事級 41,700円	

※ 国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

区分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給(2km未満は支給なし)	国の制度と同じ
管理職手当	平成20年4月1日現在 部長級(理事級) 75,400円(66,500円) 課長級(参事級) 53,400円(49,300円) 副参事級 41,700円	

区分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給(2km未満は支給なし)	国の制度と同じ
管理職手当	平成20年4月1日現在 部長級(理事級) 75,400円(66,500円) 課長級(参事級) 53,400円(49,300円) 副参事級 41,700円	

※ 国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

区分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給(2km未満は支給なし)	国の制度と同じ
管理職手当	平成20年4月1日現在 部長級(理事級) 75,400円(66,500円) 課長級(参事級) 53,400円(49,300円) 副参事級 41,700円	

※ 国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

区分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円支給(2km未満は支給なし)	国の制度と同じ
管理職手当	平成20年4月1日現在 部長級(理事級) 75,400円(66,500円) 課長級(参事級) 53,400円(49,300円) 副参事級 41,700円	

※ 国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

区分	内 容	備 考
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のない職員の	